株式会社外為どっとコム　店頭外国為替保証金取引説明書（外貨ネクストネオ）　新旧対照表

＜2026 年 11 月 28 日改訂＞

（下線部は変更箇所）

新（変更後）	旧（変更前）
店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ) （略） **Ⅲ．店頭外国為替保証金取引説明ガイド** **１．～19.**（略） **20.　ポジション持高制限について** お客様が保持できるポジション Lot 数については、各通貨ペアを売買区分（売・買）別に合計した数に対する上限および、全通貨ペアを売買区分（売・買）別に合計した数に対する上限が設定されています。詳細は以下の URL をご確認ください。 (https://www.gaitame.com/products/nextneo/index.html#limit) 当社は、審査またはリスク管理上の判断により、お客様ごと・通貨ペアごとに、上記の上限を引き上げ、または引き下げる場合があります。この場合、個別に設定した上限を通常の上限に優先して適用します。当該個別設定を解除した場合は、通常の上限を適用します。個別の上限の設定・変更・解除にあたっては、適用する上限および適用開始時期を対象となるお客様に事前に通知します。お客様に適用される上限は、取引画面内の「取引条件一覧」でご確認いただけます。 **21.～28.**（略） **29.　1Lot あたりの必要保証金額と変更ルール** 1.1Lot あたり必要保証金額の計算式 ポジションを保有する際に必要となる必要保証金額は、個人のお客様・法人のお客様ともに、通貨ペア毎に異なります。それぞれの 1Lot あたりの計算式は次の通りです。 [1]個人のお客様の場合 （略） [2]法人のお客様の場合 一般社団法人金融先物取引業協会（以下「協会」といいます。）が以下の URL 等にて原則週 1 回公表する、通貨ペア毎の「法人向け為替リスク想定比率」と当社が別途設定する保証金率を比較し、いずれか高い値を適用する保証金率とする。1Lot あたりの必要保証金額は、HUF/JPY は「基準レート×10,000（通貨）×保証金率（法人向け為替リスク想定比率）(%)」、その他の通貨ペアは「基準レート×1,000（通貨）×保証金率（法人向け為替リスク想定比率）(%)」の式で計算します。なお、「法人向け為替リスク想定比率」が公表されていない RUB/JPY は、「基準レート×10,000（通貨）×100（%)」、CZK/JPY は、「基準レート×1,000(通貨)×4(%)」の式で計算します（いずれも 10 円未満切り上げ)。 (https://marginratio.ffaj.or.jp/jp/) （略） 2.必要保証金額の変更ルール 以上の計算式により算出した必要保証金額（および注文中保証金額）は、次のルールにより定期的（週次）または臨時での見直しを実施します。 [1]週次変更ルール	**店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)** （略） **Ⅲ．店頭外国為替保証金取引説明ガイド** **１．～19.**（略） **20.　ポジション持高制限について** お客様が保持できるポジション Lot 数については、各通貨ペアを売買区分（売・買）別に合計した数に対する上限および、全通貨ペアを売買区分（売・買）別に合計した数に対する上限が設定されています。詳細は以下の URL をご確認ください。 (https://www.gaitame.com/products/nextneo/index.html#limit) **21.～28.**（略） **29.　1Lot あたりの必要保証金額と変更ルール** 1.1Lot あたり必要保証金額の計算式 ポジションを保有する際に必要となる必要保証金額は、個人のお客様・法人のお客様ともに、通貨ペア毎に異なります。それぞれの 1Lot あたりの計算式は次の通りです。 [1]個人のお客様の場合 （略） [2]法人のお客様の場合 一般社団法人金融先物取引業協会（以下「協会」といいます。）が以下の URL 等にて原則週 1 回公表する、通貨ペア毎の「法人向け為替リスク想定比率」の値を当社の定める保証金率とし、1Lot あたりの必要保証金額は、HUF/JPY は「基準レート×10,000（通貨）×保証金率（法人向け為替リスク想定比率）(%)」、その他の通貨ペアは「基準レート×1,000（通貨）×保証金率（法人向け為替リスク想定比率）(%)」の式で計算します。ただし、公表された「法人向け為替リスク想定比率」の値が 1%未満であった場合は 1%に切り上げます。なお、「法人向け為替リスク想定比率」が公表されていない RUB/JPY は、「基準レート×10,000（通貨）×100（%)」、CZK/JPY は、「基準レート×1,000(通貨)×4(%)」の式で計算します（いずれも 10 円未満切り上げ)。 (https://marginratio.ffaj.or.jp/jp/) （略） 2.必要保証金額の変更ルール 以上の計算式により算出した必要保証金額（および注文中保証金額）は、次のルールにより定期的（週次）または臨時での見直しを実施します。 [1]週次変更ルール

毎週木曜日にその翌週の 1Lot あたり必要保証金額を算出・公表し、その増減にかかわらず公表直後の土曜日のメンテナンス終了時点より、保有ポジションにかかる必要保証金額（および注文中保証金額）として適用します。計算式中の「基準レート」には、「前々週木曜日～当週水曜日」の全営業日の終値のうち最も大きい値を適用します。 また、法人のお客様の「保証金率」には、原則として協会が前週金曜日に公表した「為替リスク想定比率」と当社が当該適用期間について別途設定する保証金率を比較し、いずれか高い値を適用します。(前週金曜日、もしくは協会がこの振替日と定める日までに協会が「為替リスク想定比率」を公表しなかった場合には、当社が別途定める方法に従い法人のお客様の「保証金率」を見直します。なお、別途定める方法につきましては、適用時点までに合理的な方法によりお客様に通知いたします)。 （略） **30.～41.**（略） **42. 課税上の取扱い** 店頭外国為替保証金取引を含め、個人が行った店頭金融先物取引で発生した利益（売買による差益およびスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、2012 年 1 月 1 日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。スワップ振替機能により振り替えたスワップポイントは、対象となるポジションが未決済であっても、振替時に損益が確定し、振替を行った年の「先物取引に係る雑所得等」の計算に含まれます。 以下省略 以上	毎週木曜日にその翌週の 1Lot あたり必要保証金額を算出・公表し、その増減にかかわらず公表直後の土曜日のメンテナンス終了時点より、保有ポジションにかかる必要保証金額（および注文中保証金額）として適用します。計算式中の「基準レート」には、「前々週木曜日～当週水曜日」の全営業日の終値のうち最も大きい値を適用します。 また、法人のお客様の「保証金率」には、原則として協会が前週金曜日に公表した「為替リスク想定比率」の値を適用します（前週金曜日、もしくは協会がこの振替日と定める日までに協会が「為替リスク想定比率」を公表しなかった場合には、当社が別途定める方法に従い法人のお客様の「保証金率」を見直します。なお、別途定める方法につきましては、適用時点までに合理的な方法によりお客様に通知いたします)。 （略） **30.～41.**（略） **42. 課税上の取扱い** 店頭外国為替保証金取引を含め、個人が行った店頭金融先物取引で発生した利益（売買による差益およびスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、2012 年 1 月 1 日の取引以降、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。 以下省略 以上